

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	タービン建屋排風機(B)の点検時、吸込流量調整用ガイド羽根の軸ピン1本に破損を確認した。当該ピンを修理。	
2	3号機	サービス建屋1階(非管理区域)の更衣室天窓部より微量の雨水の浸入を確認した。拭き取り実施、受け用バケツ設置済み。当該部を点検・修理。	
3	7号機	原子炉建屋3階(管理区域)の主蒸気隔離弁/逃し安全弁補修室天井梁部において、古いタバコの吸いながら2本を発見した。当該タバコを回収。	